第338回 所長会議議事要旨

日 時 令和6年2月28日(水)13:30~14:50

場 所 管理棟大会議室 + ウェブ (Teams) 併用

出 席 者

【構成員】 山内機構長、内丸理事、岡田理事、幅理事、齊藤素粒子原子核研究所長、 小杉物質構造科学研究所長、小関加速器研究施設長、波戸共通基盤研究施設長、 小林 J-PARC センター長(東海キャンパス所長)

【オブザーバー】住吉監事、辻監事、浅井機構長補佐

【管理局等】 五味田総務部長、山崎財務部長、永木研究協力部長、外山施設部長、幸田参事役、 柴沼参事役、圷監査室長、櫻井人事担当課長、日下田職員担当課長、仲島情報基盤管理課長、 永見財務企画課長、枝川決算室長、飯塚経理課長、土田契約課長、岡田研究協力課長、 岩見連携推進課長、島根共同利用支援課長、河西 QUP 業務推進室長、丹生国際企画課長、 山口国際プロジェクト推進室長、佐藤施設企画課長、山本整備管理課長、 柴原東海管理課長ほか

議事

【1】第337回議事要録の確認について 資料1のとおり了承された。

【2】協議

- (1)機構コロキウムの開催について 内丸理事から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (2) 管理局組織の見直しに伴う管理局組織規則の一部改正について 内丸理事から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (3) 通勤手当関係規程の一部改正について 内丸理事から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (4) 行動計画の変更及び新規制定について 内丸理事から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。 なお、現行動計画にある「本研究機構における管理職員等の指導的地位に占める女性の割合が5% 以上となるよう努めていくこととする。」の記述が新規制定案にないことについて質問があり、女性 活躍推進法に対応する新たな行動計画に、機構の目標値を入れることで進めたいとの説明があった。
- (5) 職員の懲戒処分の基準に関する規則の一部改正について 内丸理事から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (6) 任期付職員給与関係規程の一部改正について 内丸理事から、資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (7)職員就業規則の一部改正について 内丸理事から、資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

- (8) 職員の人事手続き等についての一部改正について 内丸理事から、資料9に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (9) 令和6年度損害保険について 内丸理事から、資料10に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (10) 障害者差別解消法に基づく対応要領の一部改正について 幅理事から、資料 11 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (11) 教員公募(加速器・特任助教若干名・iCASA) 小関施設長から、資料 12 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (12) 教員公募(素核研・特任助教若干名・和光) 齊藤所長から、資料13に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (13) 情報セキュリティインシデント対応チーム規則の改正について 幅理事から、資料 14 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (14) 協定等の更新について(国内機関関係) 岡田理事から、資料15に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (15) アステラス製薬株式会社との物質構造科学研究所放射光実験施設使用に関する協定書の締結について

小杉所長から、資料16に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

- (16) CryoEM コンソーシアムの設立について 小杉所長から、資料 17 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (17) J-PARC MLF の利用料金を定める規則の一部改正について 小林所長から、資料 18 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

<協議事項(18)、(19)はクローズド協議>

(18) 学術研究フェローの雇用計画について (素核研・特定人事・特任教授 1 名・JAEA とのクロスアポイントメント)

齊藤所長から、別途配信資料 19 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(19) 特定有期雇用職員の雇用計画について(素核研・特定人事・特別教授1名) 齊藤所長から、別途配信資料20に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

【3】報告

(1) 令和6年度組織人員計画について

山内機構長から、資料21に基づき報告があった。

なお、措置条件にある「後任補充枠の前倒し」について、いつの枠になるのかとの質問があり、 第5期中期目標期間以降となるが特に定められていない旨の説明があった。

以上